

地域ケア整備構想（仮称）のイメージ （案）

I. 地域ケア体制の考え方

- 今後本格化する療養病床の再編成を踏まえ、各地域においては、その受け皿づくりを含め将来的なニーズや社会資源の状況等に即した「地域ケア体制」の計画的な整備が求められる。
- このため、施設・在宅サービスといった介護サービスだけでなく、安心して生活するための「住まい」や在宅医療も含めて、高齢者が地域において暮らし続けるための基盤となる「地域ケア体制」に係る整備構想を、関係者が連携をとりながら作成するものとする。

II. 地域ケア整備構想の作成

1. 中長期的な地域ケア体制の動向

(1) 中長期的なサービスニーズ及びサービス供給の将来推計

- 各地域における平成47年（2035年）頃までの、
 - ・人口及び高齢者数
 - ・要介護・要支援認定者数
 - ・施設・居住系介護サービス（主に中重度者向け）、高齢者の「住まい」、医療のニーズ等の推計を行う。

(2) 地域ケア体制の将来像と中長期的な施策の方向

- 中長期的なサービスニーズの推計に基づき、地域における高齢者世帯の将来像を示しつつ、地域における医療及び介護の各サービス及び高齢者向けの「住まい」の提供を総合した地域ケアの将来のあるべき

姿を提示する。

- 併せて、将来に向けたサービス基盤の整備の対応方針を盛り込む。

2. 療養病床の転換が行われる期間の地域ケア体制の動向

(1) 平成23年度末までのサービスニーズの推計

- 各地域における平成23年度末（2011年度末）までの、
 - ・人口及び高齢者数
 - ・要介護・要支援認定者数
 - ・施設・居住系介護サービス（主に中重度者向け）、高齢者の「住まい」、医療のニーズ等の推計を行う。
- 平成23年度末までのサービスニーズの推計に当たっては、中長期のサービスニーズの推計を踏まえつつ推計する。なお、平成18～20年度分については、第3期介護保険事業支援計画におけるサービスの量の見込みによることとするとともに、平成21～23年度の推計に当たっては、第3期介護保険事業支援計画策定時に行った将来推計の数値や療養病床実態調査のデータを活用する。

(2) 平成23年度末までの施策の方向

- サービスニーズ等の推計を踏まえた平成23年度末までの基盤整備の方針を提示する。

3. 療養病床の転換の推進

(1) 療養病床の計画的な転換

- 療養病床の転換についての医療機関の意向を調査・把握する。
- 療養病床の転換についての医療機関の意向を踏まえつつ、療養病床

の転換計画を年度別、圏域別に定める。

(2) 療養病床の転換への支援

- 療養病床の円滑な転換に向けた転換支援方策を定める。(相談体制の整備、都道府県としての財政支援措置など)
- 地域介護・福祉空間整備等交付金等の活用に向け、市町村との連携の確保を図る。

(3) 療養病床の転換の影響

- 療養病床の転換が医療保険及び介護保険の財政に及ぼす影響を試算する。

4. その他

- 作成に当たっては、関係市町村・関係団体と十分に連携を図る。